



交通死亡事故発生!!

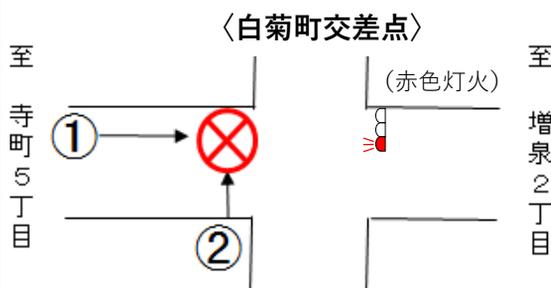
石川県内の
交通事故死者数

前年同期比

10人 (+2人)

(6月13日午前9時現在)

事故現場



事故状況

発生日時：6月11日(土)午前7時10分頃

発生場所：金沢市増泉1丁目地内(主要地方道)

事故概要：普通乗用車(①40代女性運転)が**対面信号赤色の信号に従わずに交差点に進入したところ**、前方を右から左に横断中の自転車(②60代男性・死亡)と衝突したもの

～交通事故防止のために～

【ドライバーの方へ】

- ◇信号や標識に従うなど基本的な交通ルール遵守を徹底しましょう。
- ◇前方の安全確認をしっかりして安全な速度で運転しましょう。
- ◇早めの出発を心掛け、時間に余裕を持って行動しましょう。

【自転車の方へ】

- ◇全年齢で自転車用ヘルメットの着用を心掛けましょう。

〈危険運転致死傷罪とは〉

以下のような運転により、人を死傷させた場合に成立します。

- ・アルコールや薬物の影響により「正常な運転が困難な状態」で走行
- ・進行を制御することが困難な高速度で走行
- ・赤色信号を殊更に無視し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度で運転
- ・通行禁止道路を進行し、かつ、重大な交通の危険を生じさせる速度で運転 等 全8類型

〈危険運転致死罪の罰則等〉

1年以上20年以下の懲役(1年以上の有期懲役・違反点数**62点**)

ツイッターを運用しています。フォローをお願いします!【石川県警察交通安全情報@IP_koutuu_anzen】

◇毎月1日、15日(土・日・祝の場合、翌平日)に新情報を配信します。

◇県警のウェブサイトにも掲載しています。(アドレス www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/)

〔交通法令・制度等についてはこちら

アドレス www2.police.pref.ishikawa.lg.jp/trafficsafety/trafficsafety05/〕